

I 平成24年度主要施策の概要

事前委員会 説明資料

1 災害・危機管理対応能力の強化

千年に一度の大規模災害に備えるため、被害想定を見直すとともに、津波による被害の防止策を実施する市町村を総合的に支援する。

また、「東海・東南海・南海」の三連動地震をはじめとする大規模災害に備えるため、県民が一丸となって、災害に強い徳島づくりを実現することを目的とした「徳島県震災対策推進条例（仮称）」を制定する。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた、より実践的な内容の総合防災訓練や各種避難訓練、広域連携に基づく訓練等を実施するほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図る。

説明資料 修正

1 災害・危機管理対応能力の強化

東日本大震災の教訓と課題を踏まえ、切迫する「東海・東南海・南海」三連動地震に備えるため、被害想定を早急に見直すとともに、市町村が実施する地震津波対策を総合的に支援するなど、これまでの「防災対策」に加え、「助かる命を助ける」という「減災の視点」を新たに加えた対策を積極的に推進する。

また、より実践的な内容の総合防災訓練や各種避難訓練、広域連携に基づく訓練等を実施するほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図るとともに、県民が一丸となって、災害に強い徳島づくりを実現することを目的とした「徳島県震災対策推進条例（仮称）」を制定する。